

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根総合公園屋内プール			
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日
担当課	南区地域総務課			
所在地	区名	南区	住所	南区上下諏訪木1775番地1
根拠法令	スポーツ基本法・都市公園法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	敷地面積 7,742.35㎡, 延床面積 2,085.13㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建(プール屋根は鉄骨造) 主要施設 2.5Mプール×6コース 2.2M歩行用プール×2コース 幼児用プール 男子・女子ロッカー室, シャワー室 車いす利用者用更衣室, シャワー室 見学スペース			

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> <p>(9)本市施策の方向性(南区の健康増進施策の方向性である、健康づくりや運動の習慣)にあった自主事業の提案・実施に努めること。</p>	

平成31年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(管理施設全体)が年間20,000件以上	28,589件	A	目標大幅達成(1割増)
	基準利用者数の達成	・年間利用者数 38,500人以上(但し、天候に考慮し評価する)	42,974人	A	目標大幅達成(1割増)
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「満足」が70%以上	77% (白根総合公園体育施設全体)	A	目標大幅達成(1割増)
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	適切に対応している。	B	目標達成
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	社会貢献活動(ボランティア清掃等)への参加	A	適正に実施(複数回実施)
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間10件以上実施 ・事業参加者 年間延べ3,500人以上	・スポーツ教室 53件開催 ・事業参加者数 年間延べ3,243人	C	目標未達成

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施	・電力会社の入札による選定 ・巡回時の節水の確認 ・代休取得による超過勤務手当の削減等	B	目標達成
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間10,000千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)	10,603,320円	B	目標達成
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	遵守	B	適正に実施
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施	・管理業務マニュアルの保有 ・全体研修実施 ・消防訓練年2回実施	B	適正に実施
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・管理業務マニュアルの保有 ・防犯・防災講習会への参加 ・緊急連絡網整備済	A	適正に実施 (複数回実施)
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	月例報告書及び完了報告書での利用状況分析・自己評価	A	適正に実施 (簡潔かつ正確)
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	管理業務マニュアルの保有	B	適正に実施
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	WEB研修の実施 全体研修実施	B	適正に実施
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守	B	適正に実施
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年1回以上実施	計画的に研修を実施	A	適正に実施 (複数回実施)
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	遵守	B	適正に実施

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

3月、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設休止期間(3月4日～)があり、昨年度同月に比べ利用者数が減少したが、基準利用者数を達成することができました。昨年度同様に広告やスポーツ教室による周知活動で着実に市民から周知していただいたとともに、今年度からSNSでの情報発信を開始しまして新規利用者の獲得も目指します。
 計画的に研修を行い、普通救命講習Ⅱの取得、水難訓練、年2回の消防訓練の実施等を行い、配置スタッフのスキルアップを図りました。日頃からお客様とのコミュニケーションを密にし、ご要望などいただけるようにするとともに、意見伺う会を積極的に活用し、迅速な対応ができるように努めました。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設休止期間では、担当課の指示により速やかに掲示等の対応を行いました。今後も、お客様が、安心・安全にご利用いただける管理運営に努めます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

自主事業の面において目標未達成となったものの、それ以外の目標は十二分に達成している。総合的に検討した結果、当施設の指定管理業務は仕様書並びに業務計画書に基づいて、適正に実施されていると言える。
 当施設は南区内で最も新しい施設であり、今後も初めて利用される利用者が多く訪れる施設であることから、繰り返し利用いただけるよう高い利用者サービスを維持し、利用者・使用料収入増加の試みを引き続き行っていただきたい。